

2 ぐらしの カレンダー

今月の献血

2月24日(金)
10:00~14:30 市役所
(昼休み12:15~13:00)
15:00~16:00 養護学校

救急診療窓口

市立美唄病院
西2北1
☎63~4171



市長との対話の日

美唄の今、そして未来について市長と話をしてみませんか

2月16日(木) 18時~20時

予約制になっていますので、前日までに
地域経営室広報情報グループ☎63~0113
までご連絡ください。

一般相談(心配ごと相談)

日頃気になることや心配ごとなどありませんか。
総合福祉センターに来所していただくほか、電話
でも相談を受け付けています。

月~金曜日(祝日を除く) 9時~17時

相談ダイヤルおよび問合せは、社会福祉協議会
☎62~0770へ

移動図書館巡回日程表

コース	駐車場所	巡回日時
A	栄幼稚園	10:20~11:00
	西美唄小学校	13:00~13:40
	進徳団地	14:10~14:30
B	アカシヤ幼稚園	10:20~11:00
	南美唄小学校	12:40~13:20
	ゆたか会館	13:40~14:20
C	茶志内小学校	12:40~13:20
	日東簡易郵便局前	13:30~14:00
	東光団地集会所	14:20~15:00
D	三井美唄幼稚園	10:20~11:00
	峰延小学校	12:40~13:20
	峰延駅前	13:30~14:00
	恵風園	14:10~14:30
E	障害者支援施設パシオ	10:20~11:00
	東明生活館	13:20~13:50
	有為団地	14:10~14:40
F	東小学校	3日
		10日
		17日(金) 24日

幼稚園・小学校への巡回時には、
地域の皆さんもご利用いただけます。

1 (水)	2Fミニコーナー「脳・こころとからだの健康」 図書館(3月30日まで)
2 (木)	税申告の出張受付 南美唄コミュニティセンター(9:00~15:00) 鬼のお面作り 子育て支援センター(9:30~16:30) 乳幼児健診 保健センター(13:00~) 精神障がい者家族相談 美唄のぞみ会共同作業所(13:00~16:00)
3 (金)	ココロのかたち展 アルテピアッツァ美唄(12日まで) 税申告の出張受付 南美唄コミュニティセンター(9:00~15:00) 消費生活相談 美唄消費者協会 10:00~15:00 休日を除く月・火・木・金曜日 ☎・FAX62~4500へ
4 (土)	第59回美唄雪んこまつり 中央公園周辺(11:00~19:00) 美唄尚栄高校生活デザイン科発表会 市民会館(13:30~) がんサロン「がん患者と家族のつどい」 市立美唄病院(13:30~15:30)
5 (日)	美唄おやこ劇場新春かるた会 市民会館(9:30~15:00) 第59回美唄雪んこまつり 中央公園周辺(10:00~15:00)
6 (月)	税申告の出張受付 我路生活館(9:00~15:00)
7 (火)	税申告の出張受付 日東福祉会館(9:00~15:00) うるかむでい 子育て支援センター(9:30~16:30)
8 (水)	税申告の出張受付 東明生活館(9:00~15:00) 法律相談 総合福祉センター(9:00から先着6人まで電話のみの受付、相談13:00~) 法律相談 弁護士が相談に応じます(第2・4水曜日13:00~16:00) 相談日の午前9時~正午まで先着6人電話のみの受付。窓口での受付は できません。社会福祉協議会☎62~0770
9 (木)	税申告の出張受付 東明生活館(9:00~15:00) 幼児向けおはなしの会 子育て支援センター(10:30~11:00)
10 (金)	税申告の出張受付 峰延福祉会館(9:00~15:00) 人権・心配ごと相談 ふるさとハローワーク(13:00~15:30)
11 (土)	おはなしの会 図書館(10:30~) 体験入学 コンピュータ・カレッジ(13:00~16:00) 認知症高齢者等家族介護教室 総合福祉センター(13:30~15:30)
12 (日)	
13 (月)	税申告の出張受付 ゆたか会館(9:00~15:00)
14 (火)	行政相談 ふるさとハローワーク(13:00~15:30) 無料セミナー コンピュータ・カレッジ 18:00~19:00 「エクセルの基礎を学習」13日までに☎68~8668へ
15 (水)	巡回児童相談 子育て支援センター(10:00~16:00) 身体障がい者生活相談 総合福祉センター(13:00~16:00) 心の健康相談 岩見沢保健所 13:00~15:00 専門の精神科医が 相談に応じます。15日午前中までに岩見沢保健所☎20~0121へ
16 (木)	市内小学校絵画展 アルテピアッツァ美唄(3月15日まで) 所得税の確定申告と市・道民税、国民健康保険税の申告受付 市役所1階第1会議室(9:00~15:00、3月15日まで) 精神障がい者家族相談 美唄のぞみ会共同作業所(13:00~16:00) 市長との対話の日(予約制) 市役所2階第2会議室(18:00~20:00)

17 (金)	水中ヘルシーウォーキング 温水プール(13:30~14:30) 第24回三師会講演会 市民ふれあいサロン(14:00~15:00)
18 (土)	
19 (日)	
20 (月)	
21 (火)	
22 (水)	法律相談 総合福祉センター(9:00から先着6人まで電話のみの受付、相談13:00~) 美唄おやこ劇場例会「山を越え川を越え」劇団風の子北海道 市民会館(18:30~)
23 (木)	農業委員会委員選挙人名簿の縦覧 市役所4階選挙管理委員会事務局(8:30~17:00、3月8日まで) 乳幼児健診 保健センター(13:00~)
24 (金)	金ようおはなし会 図書館(10:30~)
25 (土)	
26 (日)	休日開館 子育て支援センター(9:30~16:30)
27 (月)	こころの健康相談 総合福祉センター 14:00~16:00 臨床心理士が相談に応じます。24日までに社会福祉協議会☎62-0770へ
28 (火)	なかよしさんの人形劇 子育て支援センター(10:30~11:00)
29 (水)	こころの健康づくり講演会 総合福祉センター(18:00~19:30)

運転免許更新時講習

と き	2月3日(金)	14時 (違反2時間) 16時30分(優良30分)
	2月10日(金)	13時30分(一般1時間) 15時 (初回2時間)
	2月20日(月)	14時 (優良30分) 15時 (違反2時間)

ところ 市民会館

該当者は更新手続きを警察で済ませてから講習を受けてください。

総合体育館専用(貸切)使用

メイン・アリーナ				サブ・アリーナ			
日	9:00 }	13:00 }	18:00 }		9:00 }	13:00 }	18:00 }
時	12:00	17:00	21:00		12:00	17:00	21:00
3(金)			専用	3(金)	専用		
4(土)	専用	専用	専用	5(日)	専用	専用	
5(日)	専用	専用		10(金)	専用		
9(木)	専用			12(日)	専用	専用	
11(祝)	専用			17(金)	専用		
12(日)	専用	専用		18(土)	専用	専用	
16	専用	専用		26(日)	専用	専用	
18(土)	専用	専用		格技室			
19(日)	専用	専用		26(日)	専用	専用	
23(木)	専用			トレーニング室			
26(日)	専用	専用		6(月)			専用 (19:00まで)
				13(月)			専用 (19:00まで)
				20(月)			専用 (19:00まで)
				27(月)			専用 (19:00まで)

予定後に専用使用が入る場合、または取り消される場合がありますのでご承知願います。お問い合わせは総合体育館☎62-6500へ。

消費者情報コーナー

~スマートフォンのトラブルが急増しています~

近年普及している多機能携帯電話「スマートフォン」は、パソコンと同様いろいろなウェブサイトへアクセスできたり、アプリケーションソフトをダウンロードできます。一方で、スマートフォンについての情報が消費者に十分行き渡らず、さまざまなトラブルが生じています。

つぎのような相談が寄せられています
修理に出しても不具合が続く
充電してもすぐに電池がなくなる
メールやインターネットをそれほど利用していないのに、パケット料金が上限額になる

スマートフォンを利用する方へ

コマーシャルなどの広告のイメージだけで判断せず、機能の特徴を十分踏まえ、自分の利用目的に合った商品を選択しましょう

不具合が起きた際、どのようなときに症状が起こったのか確認しておきましょう

アプリケーションソフトをダウンロードする際は、まず内容をよく理解しましょう

海外に持っていく場合は、設定方法や課金の方法など、事前に日本国内で確認しましょう

スマートフォンに関するトラブルに遭われたら、美唄消費者協会までご相談ください

問合せ 美唄消費者協会(休日を除く月・火・木・金曜日、10時~15時)☎・FAX 62-4500
(休み・不在のときは市役所生活交通グループ☎62-3142へ)

2月7日は北方領土の日

2月7日は、1855年の日露通好条約締結を記念し「北方領土の日」と定められています。

多くの皆様に北方領土問題を知っていただくため、市役所1階ロビーに北方領土返還署名コーナーを2月20日(月)まで設置しますので、ご来庁の際には署名にご協力ください。

問合せ 総務課総務グループ☎62-3131



2月は国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料(第8期)の納期です。忘れずに納めましょう。